

これまでの主な取組み状況について

第 1 回運営協議会以降

期 日	項 目	主 な 内 容
平成 30 年 9 月 5 日	第 1 回国保運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○国保運営協議会運営規程、傍聴規程の承認 ○平成 31 年度市町村納付金の算定方法の審議 <ul style="list-style-type: none"> ・激変緩和措置基準の一定割合を自然増に設定 ○保険者努力支援制度の評価結果の説明 ○中長期的な課題の研究・検討に対応するため、市町村実務者による専門チームの設置 <ul style="list-style-type: none"> 〔 事務の標準化・広域化等に関する専門チーム 〕 〔 保険料水準に関する専門チーム 〕
	(平成 30 年 9 月議会)	<ul style="list-style-type: none"> ○国保ヘルスアップ支援事業に係る補正予算(14,441 千円)の採択 ※ 詳細は、別紙 2-1「都道府県ヘルスアップ支援事業について」のとおり
10 月 12 日	保険料水準に関する専門チームの開催	○平成 31 年度市町村納付金における激変緩和財源及び特例基金の活用方法に係る意見交換
10 月 22 日	(国から納付金算定のための仮係数の提示)	○仮係数に基づき市町村毎の納付金を算定(係数……公費、医療費見込等 約 100 の係数)
11 月 1 日	事務の標準化・広域化等に関する専門チームの開催	○国保事務の現状、課題、今後の方針について県と市町村で認識の共有 (被保険者証と高齢受給者証の一体化、厚労省が開発する市町村事務処理標準システムの導入等：15 事務)
11 月 13 日	市町村納付金に係る打ち合わせ(市町村課長、担当者向け)	○仮係数に基づく市町村納付金算定結果について、市町村へ提示し算定内容を説明
12 月 26 日	(国から納付金算定のための確定係数の提示)	○確定係数に基づき、年末から年始にかけて、市町村毎の納付金を算定
平成 31 年 1 月 9 日	国保の事務処理標準システムに係る研修会	○国保中央会のアドバイザーを招き、事務処理標準システムの効果・実演等に係る研修会を開催
1 月 29 日	平成 31 年度納付金及び標準保険料率算定結果の正式通知	○国の確定係数に基づき算定した市町村毎の納付金及び標準保険料率の結果について、市町村に対し正式に通知
1 月 31 日	県ホームページの公表	○国民健康保険法第 82 条第 4 項に基づき、平成 31 年度標準保険料率を公表